

平成27年第2回

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

8月臨時会会議録

平成27年8月4日 開会
同 日 閉会

平成27年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（8月臨時会）会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	2
議事日程	2
追加議事日程	2
会議に付した事件	2
開会（午後1時）	3
広域連合長のあいさつ	3
議事日程	
日程第1 仮議席の指定	4
日程第2 議長の選挙	4
議事日程（追加）	
日程第1 副議長の選挙	5
日程第2 議席の指定	5
日程第3 会議録署名議員の指名	5
日程第4 会期の決定	6
日程第5 議案第8号 大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について 同意を求める件	6
日程第6 議案第9号 大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について 同意を求める件	7
日程第7 議案第10号 大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任に ついて同意を求める件	8
日程第8 議案第11号 平成27年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計補正予算（第1号）	8
日程第9 報告第1号 平成26年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計補正予算の専決処分の件	9
日程第10 報告第2号 大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例一部改正の専決処分の件	10
日程第11 大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙	10
広域連合長の閉会のあいさつ	11
閉会宣告（午後1時30分）	11
会議録署名	12

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

平成27年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（8月臨時会）会議録

平成27年8月4日（火曜日） 午後1時開議

○出席議員

1番 辻 義隆	2番 大橋 一隆
3番 岡崎 太	4番 荒木 幹男
5番 芝田 一	6番 池田 克史
7番 中浜 実	8番 河本 光宏
9番 神田 隆生	10番 寺坂 修一
11番 高橋 嘉子	12番 大川 泰生
13番 広瀬 公代	14番 石田 隼人
15番 小原 一浩	16番 鳥居 宏次
17番 堀口 陽一	18番 北尾 修
19番 伊集院 春美	

○欠席議員

20番 前田 弘

○説明のため出席した者

広域連合長	竹内 脩
副広域連合長	竹山 修身
副広域連合長	田中 誠太
副広域連合長	淺利 敬一郎
副広域連合長	松本 昌親
事務局長	薦田 昌弘
事務局次長兼 総務企画課長	谷口 健三
資格管理課長	渡邊 武志
給付課長	黒川 清

○職務のため出席した者

書 記 木村 秀世
書 記 吉田 一哉

○議事日程

日程第1 仮議席の指定
日程第2 議長の選挙

○追加議事日程

日程第1 副議長の選挙
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 会期の決定
日程第5 議案第8号 大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件
日程第6 議案第9号 大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件
日程第7 議案第10号 大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件
日程第8 議案第11号 平成27年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第9 報告第1号 平成26年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の件
日程第10 報告第2号 大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例一部改正の専決処分の件

日程第11 大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開議

○事務局 本臨時会は、大阪府後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙後初の議会となります。したがって、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員に臨時議長をお務めいただくことになっております。本日、小原一浩議員が年長の議員となりますので、ご紹介いたします。

それでは、小原議員、議長席へご着席をお願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○事務局 なお、本日、前田弘議員におかれましては、臨時会を欠席する旨の届け出がござっておりますので、ご報告いたします。

○小原臨時議長 ただいまご紹介いただきました小原一浩と申します。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくご願ひ申し上げます。

平成27年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会8月臨時会の開会に先立ち、広域連合長からご挨拶があります。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 大阪府後期高齢者医療広域連合長を務めております枚方市長の竹内脩でございます。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、広域連合議会の臨時会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、またお暑い中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、国においては、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、医療保険制度の安定化や医療費適正化の推進などを進めることといたしております。私ども広域連合といたしましては、引き続き国の動向を注視するとともに、全国の広域連合とも連携を図り、関係市町村のご理解とご協力をいただきながら、被保険者の方々が安心して必要な医療を受けることができるよう、円滑な事業運営に努めてまいりたく考えております。議員各位におかれましては、今後とも格段のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりご願ひを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、行政委員会委員の選任同意並びに特別会計補正予算案及び急施専決処分のご報告についてご審議をお願いすることといたしております。議案の内容につきましては後ほどご説明をさせていただきますが、何とぞよろしくご審議のほどご願ひを申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくご願ひいたします。

○小原臨時議長 ただいまの出席議員は19名で、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

ただいまより平成27年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会8月臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、議長の選挙を行います。

議長の選挙は、広域連合規約第10条第1項の規定により行うものです。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小原臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小原臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。大阪府後期高齢者医療広域連合議会議長に、寺坂修一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました寺坂修一議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小原臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました寺坂修一議員が大阪府後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

寺坂修一議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

それでは、寺坂修一議長からご挨拶をお願いいたします。

〔10番 寺坂修一君 登壇〕

○寺坂議員 ただいま議員各位のご推挙を賜り、広域連合議会議長の重責をおあずかりすることになりました寺坂修一でございます。

後期高齢者医療広域連合、なにかんづく国の社会保障を取り巻く状況は大変厳しい状況になっております。被保険者の方々の安心と健全財政の運営は我々に課せられた大きな使命であります。被保険者の方々と接することができる地方の議会だからこそ解決できる課題も、また議員だけでなく理事者の皆様と知恵を出し取り組むことで解決する問題もあると思えます。

もとより微力でございますが、広域連合議会の円満な運営を行い、府民の負託に応えられるよう努めてまいり所存でございます。議員の皆様並びに広域連合長を初めとする理事者各位におかれましては、格別のご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○小原臨時議長 ありがとうございます。

これで、私の臨時議長の職務は終了しましたので、議長と交代いたします。

皆様方のご協力をいただきまして、無事大役を果たすことができました。まことにありがとうございました。

〔議長着席〕

○寺坂議長 お手元に配付しております追加議事日程に従って進めます。

これより、日程第1、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は、広域連合規約第10条第1項の規定により行うものです。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。大阪府後期高齢者医療広域連合議会副議長に、広瀬公代議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました広瀬公代議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました広瀬公代議員が大阪府後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま当選されました広瀬公代議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

それでは、広瀬公代副議長からご挨拶をお願いいたします。

〔13番 広瀬公代君 登壇〕

○広瀬議員 ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして、副議長という大役を仰せつかりました広瀬公代でございます。

寺坂議長のもとで、また連合長様、そして理事者の皆様のご協力、議員の皆様のご協力のもとで、民主的で円滑な議会が進められるようにと頑張っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○寺坂議長 続きまして、日程第2、議席の指定を行います。

ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

続きまして、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番、辻義隆議員及び2番、大橋一隆議員を指名いたします。

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日8月4日の一日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日8月4日の一日と決定いたしました。

次に、日程第5、議案第8号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内広域連合長。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 議案第8号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」についてご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条第4項の規定により、関係市町村の長のうちから、議会の同意を得て選任することとされております。

この規定に基づきまして、八尾市長の田中誠太氏、豊中市長の浅利敬一郎氏をそれぞれ副広域連合長に選任いたしたくご提案申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○寺坂議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第8号について、質疑及び討論の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま選任同意されました田中誠太副広域連合長、浅利敬一郎副広域連合長が本日の会議に出席されます。

田中誠太副広域連合長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

田中副広域連合長。

〔副広域連合長 田中誠太君 登壇〕

○田中副広域連合長 大阪府後期高齢者医療広域連合の副広域連合長に選任されました田中誠太でございます。連合長をしっかりと支え、そして広域連合の役割を果たすべく頑張っておりますので、どうか皆さん方の温かいご支援賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶にかえさせていただきます。

どうかよろしくようお願い申し上げます。

○寺坂議長 次に、浅利敬一郎副広域連合長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

浅利副広域連合長。

〔副広域連合長 浅利敬一郎君 登壇〕

○浅利副広域連合長 ただいま副広域連合長の選任につきましてご同意を賜りました豊中市長の浅利でございます。

微力ではございますが、竹内広域連合長を補佐し、後期高齢者医療制度の円滑な運営に全力を尽くしてまいりますので、皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○寺坂議長 次に、日程第6、議案第9号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鳥居宏次議員の退席を求めます。

〔16番 鳥居宏次君 退場〕

○寺坂議長 提案理由の説明を求めます。

竹内広域連合長。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 議案第9号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」についてご説明を申し上げます。

議案書2ページをお開きください。

広域連合規約第16条第1項におきまして、広域連合に監査委員2人を置く旨定められております。その選任につきましては、同条第2項の規定により、議会の同意を得て、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営にすぐれた識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。

この規定に基づきまして、識見を有する者としまして長友滋尊氏を、広域連合議員のうちから選任する者としまして鳥居宏次氏を監査委員にそれぞれ選任いたしたく、ご提案申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○寺坂議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第9号について、質疑及び討論の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

退席中の鳥居宏次議員の入場を許可します。

〔16番 鳥居宏次君 入場〕

○寺坂議長 次に、日程第7、議案第10号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内広域連合長。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 議案第10号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」についてご説明申し上げます。

議案書3ページをお開きください。

公平委員会は、地方公務員法第9条の2第1項の規定により、3人の委員をもって組織し、委員につきましては、同条第2項の規定により、議会の同意を得て選任することとされております。

この規定に基づきまして、岡澤道彦氏、谷野富洋氏、岩崎幸志氏の3人を公平委員会委員に選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○寺坂議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第10号について、質疑及び討論の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第11号「平成27年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

薦田事務局長。

〔事務局長 薦田昌弘君 登壇〕

○薦田事務局長 議案第11号「大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の件につきましてご説明いたします。

表題の冊子、補正予算書・説明書の3ページをごらんください。

平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ43億360万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1兆411億6,567万1,000円と定めるものです。

まず先に、歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをお願いいたします。

歳出につきましては、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金等、1目償還金を43億360万5,000円増額し、43億360万6,000円としています。これは、平成26年度の大阪府の負担金及び支払基金からの交付金の歳入額が確定したことに伴いまして、当該年度に受け入れ超過となりました療養給付費府費負担金、高額医療費府費負担金及び後期高齢者交付金を返還するための増額でございます。

次に、歳入でございます。14、15ページになります。

9款1項1目繰越金を、歳出の増額分と同額の43億360万5,000円を返還金の財源として増額し、43億370万6,000円としております。

説明は以上でございます。

○寺坂議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第11号について、質疑及び討論の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第9、報告第1号「平成26年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

薦田事務局長。

〔事務局長 薦田昌弘君 登壇〕

○薦田事務局長 平成26年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）についてご説明いたします。

内容は表題の冊子でございます。

本件につきましては、特別高額医療費共同事業拠出金について、平成27年3月5日に国保中央会から拠出額決定通知がありまして、年度内に補正を行う必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分といたしましたものでございます。

また、特別高額医療費共同事業拠出金の財源につきましては、全額を保険料としておりましたが、後期高齢者医療制度事業費補助金により一部が充当されることとなり、歳入につきましてもあわせて補正を行っております。

補正予算書・説明書3ページをごらんください。

平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ2,258万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1兆38億8,063万2,000円と定めるものでございます。

歳入につきましてご説明いたします。14ページ、15ページをごらんください。

1款市町村支出金、1項市町村負担金、2目保険料等負担金を6,109万1,000円減額し、973億8,888万5,000円といたしております。これは、特別高額医療費共同事業拠出金の財源に充てていた保険料を減額するものでございます。

2款国庫支出金、2項国庫補助金、2目後期高齢者医療制度事業費補助金を8,367万1,000円増額し、4億9,905万5,000円といたしております。これは、特別高額医療費共同事業拠出金の財源として交付される補助金の増額によるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。16、17ページでございます。

3款1項1目特別高額医療費共同事業拠出金を2,258万円増額し、2億5,203万4,000円といたし

ております。これは、国保中央会により算出されます特別高額医療費共同事業拠出金が増額となったことによるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○寺坂議長 提案理由の説明が終わりました。

報告第1号について、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、報告第2号「大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例一部改正の専決処分の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

薦田事務局長。

〔事務局長 薦田昌弘君 登壇〕

○薦田事務局長 大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例一部改正の専決処分についてご説明いたします。

提出議案の冊子、最終ページをごらんください。

本条例の一部改正につきましては、低所得者に対する保険料の軽減措置に係る改正でございます。

保険料の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得につきましては、本条例第14条に規定を設けておりますが、このたび国におきまして、経済動向等を踏まえ、所要の見直しが行われたことから、5割軽減及び2割軽減の世帯の軽減判定所得について、基準額を引き上げるよう改正するものでございます。

なお、同条例の一部改正につきましては、見直しに係る国の政令改正の公布が平成27年3月4日であったこと、また、保険料の確定賦課は7月でございますが、保険料の賦課期日は4月1日であること等から、それまでに条例の改正が必要であったことにより、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分といたしたところでございます。

以上でございます。

○寺坂議長 提案理由の説明が終わりました。

報告第2号について、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第11、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名

推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

選挙管理委員には、内本俊明氏、大西敏彦氏、泉英子氏、山口皎司氏を指名いたします。

続いて、補充員の指名をいたします。

補充員には、坂本和子氏、渋谷富美子氏、八尾清隆氏、松村美喜子氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○寺坂議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました内本俊明氏、大西敏彦氏、泉英子氏、山口皎司氏が選挙管理委員に、坂本和子氏、渋谷富美子氏、八尾清隆氏、松村美喜子氏が補充員に当選されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から閉会のご挨拶があります。

竹内広域連合長。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 大阪府後期高齢者医療広域連合議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回の臨時会におきましては、上程議案についていずれも原案どおりご議決をいただき、厚くお礼申し上げます。

今後とも、制度の安定的運営に向け取り組んでまいる所存でございます。議員の皆様におかれましては、引き続き格別のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○寺坂議長 これをもちまして、平成27年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会8月臨時会を閉会いたします。

午後1時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 小原 一 浩

議長 寺 坂 修 一

署名議員 辻 義 隆

署名議員 大 橋 一 隆